

県税の納税証明書の発行手続きについて

1 留意点

- ・補助金交付申請者の納税証明書を添付してください。
具体的には、下記のとおりです。

①申請者が「大学」の場合

(例) ○○大学法人 …… 理事長 ○○ ○○

○○大学法人 …… 学部長 ○○ ○○

→「法人」の納税証明書を提出

②申請者が「研究室」の場合

(例) ○○大学法人 …… ○○研究室 代表 ○○ ○○

→「代表」個人の納税証明書を提出

- ・証明書の発行場所は、宮城県の県税事務所です。
- ・証明事項は「すべての県税に未納がないこと」です。
- ・申請日以前3か月以内に発行されたもので、原本に限ります。(コピー不可)

2 県税事務所での手続き

- ・宮城県内の県税事務所の窓口又は郵送にて交付申請を行ってください。
- ・納税証明書交付申請書は、各県税事務所の窓口に備え付けの申請用紙又は、宮城県税務課ホームページよりダウンロードしたものをご使用ください。(様式は、「一般用」をダウンロードしてください。)
- ・納税証明書の申請方法についての詳細については、宮城県税務課の下記ホームページを参照願います。

納税証明書交付に関する様式等について

URL : <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/zeimu/download-syoumei.html>